

家庭電気製品業における景品類の提供に関する公正競争規約

公正競争規約	公正競争規約施行規則
<p>(公益社団法人全国家庭電気製品公正取引協議会の設置)</p> <p>第6条 この規約の目的を達成するため、公益社団法人全国家庭電気製品公正取引協議会（以下「公正取引協議会」という。）を設置する。</p>	